

12月1日～7日は「雪崩防災週間」です

本格的な雪のシーズンを前に、国民一人一人に雪崩災害の防止や被害軽減の重要性を認識し、理解を深めてもらえるよう、毎年12月1日から7日を「雪崩防災週間」として定め、雪崩災害防止功労者の表彰や雪崩災害防止セミナーの開催等の様々な取組を実施します。

【「雪崩防災週間」の主な取組】

(1) 雪崩災害防止功労者の表彰 (資料1)

雪崩災害防止に関して顕著な功績があった個人・団体に対して、表彰を行います。
今年度の功労者表彰は、個人1名です。

(2) 雪崩災害防止セミナーの開催 (資料2)

秋田大学の本谷研准教授による基調講演や雪崩研究の取組などの話題提供を行います。
(令和6年1月16日秋田県秋田市にて開催)

(3) 道府県の主な取組 (資料3)

11月から翌3月にかけて24の道府県において、小学生等を対象とした雪崩防災教室や、雪崩危険箇所に係る要配慮者利用施設への啓発活動、雪崩危険箇所のパトロール等の取組を実施します。

【令和4年度 主な取組例】



「雪崩防災週間パネル展示」(北海道)



雪崩危険箇所パトロール(秋田県)



令和5年度雪崩防災週間ポスター

< 問い合わせ先 >

国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部砂防計画課

電話：03-5253-8111 (代表) 03-5253-8466 (直通)

地震・火山砂防室長 判田 乾一(内線 36-151) 企画専門官 須藤 弘幸(内線 36-122)